

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

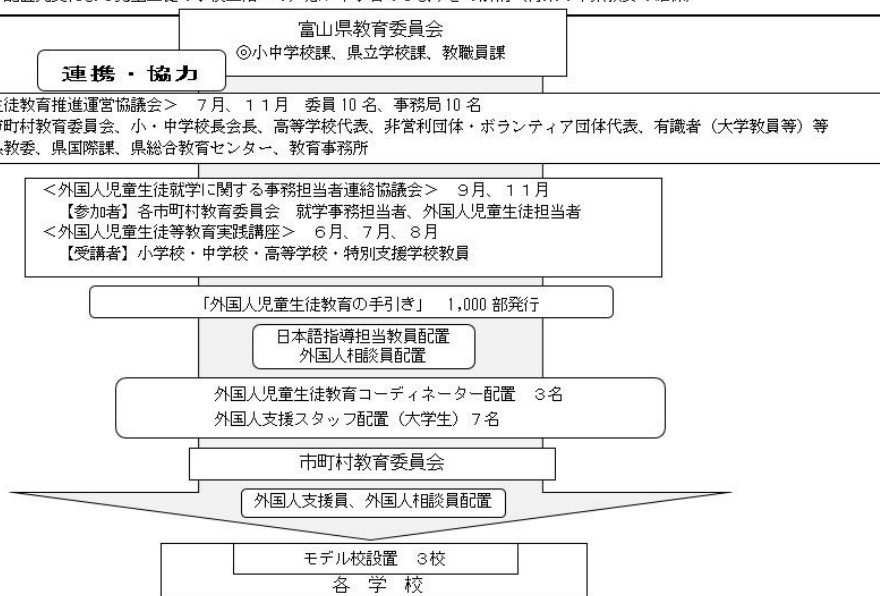
地方公共団体名【 富山県 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- 富山県外国人児童生徒教育推進運営協議会 委員10名、事務局10名
 【委員】市町村教育委員会、小・中学校長会長、高等学校代表、非営利団体・ボランティア団体代表、有識者(大学教員等)等
 【事務局】県教委、県国際課、県総合教育センター、教育事務所
- 外国人児童生徒就学に関する事務担当者連絡協議会
 【参加者】各市町村教育委員会 就学事務担当者15名、外国人児童生徒担当指導主事等

- 各学校における一人一人の児童生徒の実態に応じた適切な指導計画に基づく日本語指導の実施と指導の質の向上
- 県教育委員会、市町村教育委員会、学校、非営利団体・ボランティア団体、有識者等の多様な関係者の意識向上、連携・協力体制の構築
- 日本語指導の体制整備による組織的・継続的な支援の実現
- 児童生徒ののれない就学、希望をもった進路選択
- 支援スタッフの配置充実による児童生徒の学校生活への戸惑いや学習のつまづきの解消(将来の本県教員の確保)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項（1）～（13）について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○ 富山県外国人児童生徒教育推進運営協議会（委員10名、事務局10名）

【目的】

本県外国人児童生徒等の受入から卒業、進路まで一貫した指導・支援体制の構築に向けて、関連機関と連携・協力を図り、外国人児童生徒等教育を推進する。

【開催日】

- ・第1回 令和5年 7月14日
- ・第2回 令和5年11月 2日

【内容】

県、地域における帰国・外国人児童生徒等の現状と課題の整理並びに支援体制について協議

【委員】

市町村教育委員会、小・中学校長会長、高等学校代表、非営利団体・ボランティア団体代表、有識者（大学教員等）等

【事務局】

県教委、県国際課、県総合教育センター、教育事務所

○ 外国人児童生徒就学に関する事務担当者連絡協議会

【目的】

外国人児童生徒等の就学に関する事務担当者が、外国人児童生徒等の教育への理解を深めることにより、外国人児童生徒等の就学の促進と教育の充実を図る。事務担当者同士が横のつながりを持ち、連携できる関係づくりに資する。

【開催日】

- ・第1回 9月 8日
- ・第2回 11月22日

【内容】

各教育委員会の外国人児童生徒に係る状況、事例、取組及び課題について情報交換

【参加者】

各市町村教育委員会 就学事務担当者15名、外国人児童生徒担当指導主事等

(2) 学校における指導体制の構築

○ モデル校設置、外国人児童生徒教育コーディネーター配置

モデル校において、外国人児童生徒が在籍する学級担任、日本語指導担当教員、外国人相談員等との連携を図り、DLAを有効に活用した個別の指導計画に基づく実践研究を行うため、外国人児童生徒教育コーディネーターを置く。

【モデル校】

令和5年度：富山市立柳町小学校、射水市立放生津小学校、高岡市立木津小学校

【業務概要】

- ・モデル校における日本語指導担当教員、在籍学級担任、外国人支援員、外国人相談員等の指導体制の整備、指導力向上に向けた指導・助言
- ・市町村教育委員会への働きかけ
- ・児童生徒、学校の現状を把握し、実態に基づいた指導者及び支援者の役割を明確にした指導体制の整備
- ・県内外国人児童生徒教育モデル校を中心に近隣校を訪問し、調査・研究、コーディネート
- ・実践事例等の県内への発信

○ 外国人支援スタッフ配置（大学生派遣）

学校において、授業中や放課後等における外国人児童生徒等の個別指導や学習・生活相談、日本語指導の教材作成の補助等、外国人児童生徒等の学習活動や学校生活に係る補助的な活動

を行う。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○ 外国人児童生徒教育実践講座

【参加者】 教員、外国人支援員、外国人相談員等 [校種：幼、小、中、高、特]

第1回令和5年6月21日

- ・個別の指導計画に基づいた授業実践の共有
- ・情報交換

第2回令和5年7月26日

- ・日本語指導指導者養成研修修了者による実践事例発表及び協議
- ・実態把握に基づく指導計画の作成等についての講義、演習

第3回令和5年8月22日

- ・日本語と教科の統合学習の授業づくり等について情報交換、協議

○ 学校訪問での指導 5～11月

(東部・西部教育事務所指導主事 [幼・小・中])

- ・日本語指導教室や在籍学級での授業への指導助言

○ 外国人児童生徒コーディネーターの巡回

モデル校の近隣の学校へコーディネーターが巡回し、助言している。

○ 「外国人児童生徒教育の手引」の作成、配布による周知及び県のHPによる周知

本県で作成している「外国人児童生徒教育の手引」の中で「特別の教育課程」について周知している。また、様式案を提示している。また県のHPにも「外国人児童生徒教育の手引」と様式案を掲載している。

○ 県の日本語指導が必要な児童生徒の実態調査

5月に県で実態調査をおこなっている。「特別の教育課程」の実施状況を把握し、取組に生かしている。

(4) 成果の普及

○ 「幼・小・中学校教育指導の重点」での指導の重点と方策の明示

- ・県教育委員会作成「幼・小・中学校教育指導の重点」(令和6年度版)において、今年度の成果と課題を基にした「帰国・外国人児童生徒教育」の指導の重点と方策を明示するとともに、関連資料の情報提供。全教員(幼・小・中)、市町村教委等に配布。

○ 「外国人児童生徒教育の手引き」を作成(1000部)

- ・現場のニーズに沿った資料、指導方法等の手引きを作成し、情報提供。各学校、関係機関に配付。

○ ホームページでの情報提供(県総合教育センターHP)

- ・外国人児童生徒実践講座の研修の内容等を発信。
- ・各校でダウンロードして活用できるよう、連絡文書等の多言語翻訳データを掲載。

(7) ICTを活用した教育・支援

○ 多言語翻訳アプリ等ICTの活用事例収集、情報提供

- ・研修会、協議会で情報共有する。
- ・学校訪問時に情報収集する。効果的な事例の紹介を交えて、指導助言する。
- ・ICT活用事例等を指導資料としてまとめ、「外国人児童生徒教育の手引き」等に掲載し、各校等に配布する。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- 外国人児童生徒教育コーディネーターによる「DLA」を活用した実践・検証
- ・指導計画立案に向けた外国人児童生徒の日本語能力測定ツール「DLA」への理解と使い方の普及や「特別の教育課程」の編成、「個別の指導計画」の作成、指導計画に基づいた指導・助言等を行い、周知を図った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項（1）～（13）について、それぞれ記入すること

（1）地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・県と市町村教育委員会、関係機関・団体が連携・協力し、受入体制の整備や学校の日本語指導に取り組むことについて共通理解を図り、課題に対しての意識が向上した。
- ・市町村教育委員会、関係機関・団体からの意見を取組に生かすことができた。
- ・各市町村教育委員会の取組や事例等を情報交換し、市町村の担当者同士のつながりを作ることができた。

【課題】

- ・各市町村では、それぞれ状況が異なるため、実態に応じた支援が必要である。
- ・効果的な取組や資料等が各学校や教員まで伝わるよう、県のホームページ等を活用し、周知を図る。

（2）学校における指導体制の構築

【成果】

- 外国人児童生徒教育コーディネーターに関して
 - ・日本語指導担当教員等と児童の情報を共有し、支援に対する助言をすることで、指導の充実につながることができた。
 - ・取り出し指導をしている児童や今後、取り出し指導が必要になってくると考えられる児童について、学校全体で共通理解を図ることにつながった。
 - ・日本語指導担当教員や学級担任だけでなく、全教職員が、外国人児童生徒教育についての理解を深めることができた。
 - ・初めて日本語指導担当となった教員の不安の軽減につながり、教員が指導の見通しをもつことができた。
 - ・情報を紹介したり、自作の教材を提供したりすることで、近隣校の日本語指導に関する教材等の充実につながった。
 - ・相談対応により、各学校の日本語指導担当教員が抱える課題の解決に向けての助けとなった。指導の見通しをもつことにつながったりした。
- 外国人支援スタッフに関して
 - ・一人一人の実態に応じてきめ細かく支援でき、子供は最後まで学習に集中して取り組めた。
 - ・子供の学習意欲を高めることができた。

【課題】

- ・情報共有・情報交換や研修のためのコーディネーターの時間数の確保や、配置校数の拡大が必要である。
- ・富山市、射水市、高岡市以外の市町村へのコーディネーターの配置や支援の充実が必要である。

（3）「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・外国人児童生徒教育実践講座により、指導計画や授業について具体的な取組に繋がった。
- ・学校訪問での指導やコーディネーターの巡回により、「特別の教育課程」について理解が深

まった。また、初めて日本語指導を担当する教員には、指導の見通しをもって取り組めることに繋がった。

【課題】

- ・「特別の教育課程」について、小・中・高の連携の中でさらに活用していく必要がある。

(4) 成果の普及

【成果】

- ・県内全域で、指導の重点や方策、効果的な資料等の共有がなされ、実践が促進された。

【課題】

- ・日本語指導担当教員、在籍学級担任、外国人支援員、外国人相談員等の誰でも、必要なときにすぐに見ることができるようHP等を活用した電子化を進める。

(7) ICTを活用した教育・支援

【成果】

- ・様々な実践事例を持ち寄り、情報交換を行う研修会を企画した。各校での効果的な活用につなげることができた。

【課題】

- ・1人1台学習端末を活用して、児童生徒自身が必要な情報を活用できるようにしたい。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

【成果】

- ・「DLA」の実施により、客観的に児童生徒の実態を把握することができた。また、実施そのものがトレーニングとなり、児童生徒の日本語の力の向上につながった。

【課題】

- ・「DLA」を実施できる人材がまだ少ないため、今後も「DLA」の活用について周知していく必要がある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0人 (0園)	405人 (92校)	116人 (41校)	1人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		293人 (73校)	91人 (28校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 外国人児童生徒教育モデル校の設置及び外国人児童生徒教育コーディネーターの配置
 - ・これまでの取組の周知。実践事例等の発信、市町村教育委員会への働きかけ。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。